

第二次佐久市総合計画後期基本計画進行管理について

1 第二次佐久市総合計画の構成

(1) 基本構想（平成 29 年度～令和 8 年度）

時代の潮流や本市の特徴を踏まえ、10 年先の将来に向けてのまちづくりの基本理念と目指すべき将来都市像を明らかにし、それを実現するための施策の大綱を定めた長期的なまちづくりの指針となるもの

佐久市の将来都市像

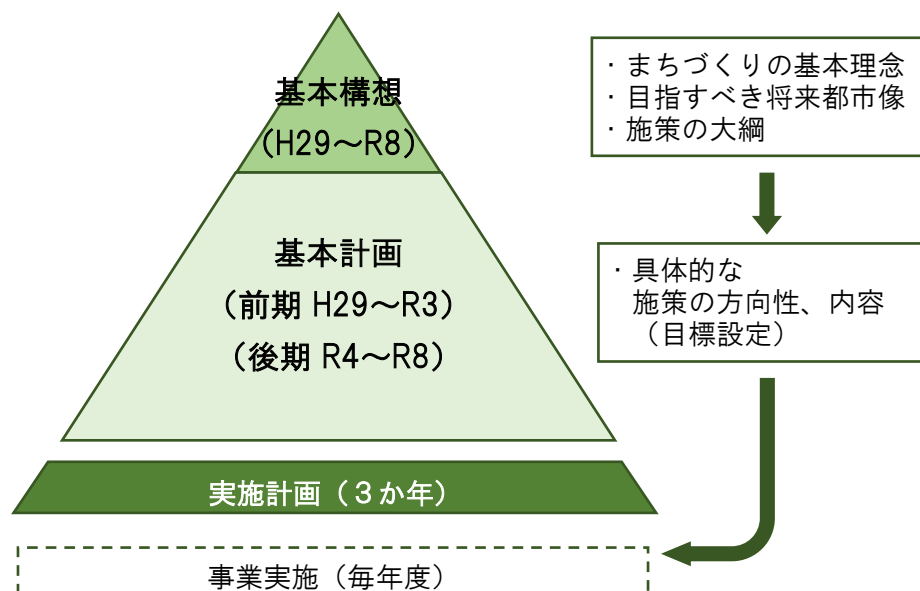
「快適健康都市 佐久」
～希望をかなえ 選ばれるまちを目指して～

(2) 基本計画（10 年間、5 年間経過後に見直し）

基本構想の施策の大綱に基づき、その基本理念と将来都市像を実現するために、実施すべき具体的な施策の方向性と内容を示した中期的な計画

社会経済情勢の変化や新たな市民ニーズに対応するため、5 年経過後に後期の基本計画を策定

○後期基本計画（令和4年度～令和8年度）



2 後期基本計画の進行管理

後期基本計画は、施策ごとの施策目標を設定しており、施策ごとの進捗状況に対して進捗状況評価を実施し、その結果を来年度以降の施策へ反映する。

3 進行管理方法

(1) 施策目標（総合計画 71～193 ページ）

ア 施策目標の設定

基本計画における、7 政策分野、全 49 施策ごとに市民アンケートによる市民満足度指数を目標値として設定している。第二次佐久市総合計画の基本理念である「市民の実感から始まり、実感に結びつくまちづくり」に基づき、市民の満足度を目標とした。

例：施策名「学校教育」



※ 市民アンケートによる満足度指数

市内に在住する 16 歳以上の男女 1,000 人を対象に調査したもの。「満足」を 5 点、「やや満足」を 4 点、「どちらでもない」を 3 点、「やや不満」を 2 点、「不満」を 1 点として平均点を集計

イ 施策目標の進捗状況評価

総合計画の基本計画に示された 49 の施策への取組による実績・成果の達成状況と、施策目標を達成するための今後の取組について検討する。

市の行政評価システムの一部（施策評価）として実施し、各所管課がそれぞれの施策について、施策の進捗状況、今後の方針等を示す。

(2) プロジェクト目標（総合計画 64～69 ページ）

後期基本計画では、将来都市像の実現に向けボトルネックとなる要因を克服するため、重点的・横断的に取り組むべき施策を重点プロジェクトとして位置づけ、重点プロジェクトごとに成果指標としてプロジェクト目標を設定している。各重点プロジェクトの内容及びプロジェクト目標は次表のとおり。

プロジェクトⅠ より速く！新時代に対応する多様性実現まちづくりプロジェクト

プロジェクト目標：市民の幸福感

現状値（Ｒ３）	目標値（Ｒ８）
71.9%	72.5%

▽目標実現のための戦略

- ▶戦略１ 新時代に対応する「移住・定住」の促進（第３章・第７章）
- ▶戦略２ 新時代に対応する「多様な働き方」の創出（第３章）
- ▶戦略３ 新時代に対応する「DX」の推進・「Society5.0」の実現（第３章・第７章）
- ▶戦略４ 新時代に対応する「男女共同参画」の推進（第１章・第３章・第４章）

プロジェクトⅡ より高く！新時代に対応する快適・健康向上まちづくりプロジェクト

プロジェクト目標：市民の健康感

現状値（Ｒ３）	目標値（Ｒ８）
67.6%	71.4%

▽目標実現のための戦略

- ▶戦略５ 新時代に対応する「子育て・教育環境」の充実（第１章・第４章）
- ▶戦略６ 新時代に対応する「健やかに暮らせる環境」の充実（第４章）

プロジェクトⅢ より強く！新時代に対応する持続可能な住みよいまちづくりプロジェクト

プロジェクト目標：市民の住みやすさ感

現状値（Ｒ３）	目標値（Ｒ８）
77.3%	81.4%

▽目標実現のための戦略

- ▶戦略７ 新時代に対応する「地球温暖化対策」の推進（第５章・第６章）
- ▶戦略８ 新時代に対応する「災害に強い佐久市に向けたＢＢＢの取組」の推進（第２章・第６章）
- ▶戦略９ 新時代に対応する「機能集約・ネットワーク型のまちづくり」の推進（第２章）

４ 総合計画審議会での審議について

「後期基本計画における施策の進捗状況や取組に関する事項」について意見を求める旨の本審議会への諮問に基づき、同計画が定める 49 の施策目標の進捗状況評価について御意見をいただく。

施策目標について、施策の進捗状況、今後の方針について各課が分析したものについて、今後、市民の満足度を上げるためにはどのような取組を行ったら良いのか意見し、後期基本計画の進行管理のまとめを行う。

5 部会設置

審議の円滑化のため、進行管理の詳細は、3部会にて審議する。

	部会名	第二次佐久市総合計画後期基本計画担当箇所(主な分野)
ア	第1部会	第1章(教育、文化、生涯学習)
		第6章(防災、交通安全、防犯)
		第7章(協働、行財政、交流分野)
イ	第2部会	第2章(交通、都市基盤整備)
		第3章(農業、商工業、観光、雇用)
ウ	第3部会	第4章(保健、福祉、子育て支援)
		第5章(自然環境、生活環境、上下水道)

6 審議スケジュール

おおむね下図のスケジュールにて実施

